

## 第8期東京都高齢者保健福祉計画の構成案の主な変更点

No	変更点	考え方
1	第1部3章の記載を整理	<p>第1節「計画策定の背景」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国の動向・方針として、介護保険制度の説明に加え、地域包括ケアシステムについても経緯や概念等を説明(第7期計画の第2節での記載と統合)</li> <li>●第7期計画の「計画策定に当たっての基本的な指針」は、介護保険制度の改正と内容が重複することから、「令和3年4月介護保険制度等改正の主な内容」と統合</li> </ul> <p>第2節「東京における地域包括ケアシステム」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第7期計画における第2節と第3節を統合</li> <li>●「東京の特性」を新規で記載、地域包括ケアシステムの概念説明等は第1節に統合</li> <li>●「第7期高齢者保健福祉計画の位置づけ」は制度改正と重複するため削除</li> <li>●「地域包括ケアシステム構築の視点」は第3節に統合</li> </ul> <p>第3節「地域づくりと地域共生社会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケアシステムにおける地域づくりの視点をあらたに記載</li> <li>●地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係を追記</li> </ul>
2	第1部4章「新型コロナウイルス感染症について」の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対応についてあらたに記載</li> </ul>
3	第2部「計画の具体的な展開」における各章の並べ替え	<p>東京都の施策の方向性や各章の関係性を踏まえ、適切な順序に並べ替えを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第7期計画の第2部1章「介護保険制度の円滑・適正な制度運営」と2章「介護サービス基盤の整備」を統合し、1章4節「自立支援等に取り組む区市町村への支援(保険者機能強化)」は新設の第8章へ移動する。</li> <li>●第7期計画の第2部3章「高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進」と4章「介護人材対策の推進」は位置を交換し、第3章「介護人材対策の推進」、4章「高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進」とする。</li> <li>●第7期計画の第2部7章各節「介護予防の推進」「高齢者の社会参加」「健康づくりの推進」「就業・起業の支援」は、第1章「介護予防・フレイル予防と社会参加の推進」へ移動、「生活支援サービス、見守りネットワーク」「高齢者の権利擁護と虐待等への対応」「家族や地域が高齢者を支えることができる環境づくり」は5章「地域生活を支える取組の推進」として個別に章立て。</li> <li>●第7期計画の第2部7章1節「地域包括支援センターの機能強化」は、第8章「保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント」へ移動。</li> </ul>
4	第2部1章「介護予防・フレイル予防と社会参加の推進」の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・フレイル予防と社会参加を重点分野の一つと位置付け、第2部1章「介護予防・フレイル予防と社会参加の推進」として個別に章立てする。また「介護予防」から「フレイル予防・介護予防」へと名称を変更。</li> </ul>
5	第2部第2章「介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営」第3節に「介護事業所等の安全・安心の確保」を追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3節に全種別にわたる介護事業所・介護施設等における感染症対策・災害対策にかかる内容を「介護事業所等の安全・安心の確保」として追加。</li> </ul>
6	第2部3章「介護人材対策の推進」の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護人材対策の課題について整理し、構成を見直す。また第2節「介護人材の確保・定着・育成に向けた取組」に「2040年を見据えた介護人材対策の取組」を追加。</li> </ul>
7	第2部7章「認知症施策の総合的な推進」の文言整理と追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「認知症対策の推進」を「認知症施策の推進」に文言整理。</li> <li>●若年性認知症の記載を含む点を考慮して「認知症高齢者」を「認知症の人」に変更。</li> <li>●第2節に「認知症の発症や進行を遅らせる取組・研究の推進」を追加。</li> </ul>
8	第2部8章「保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント」の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「保険者機能強化」を重点分野を下支えする重要な取り組みと位置付け、8章「保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント」として個別に章立てする。</li> </ul>